

④ 市民の自立と個性を活かすまち

生涯学習の振興と人権意識の高揚のために

まちづくりの 指針

平和で、同和問題をはじめとするあらゆる差別のない明るい社会を実現するため、いつでもどこでも学習やスポーツのできる環境を充実させるとともに、人権が尊重され、男女があらゆる分野で協働し、だれもが生きがいを持って自立的にそれぞれの個性と能力を発揮することができるまちづくりを進めます。



実現のための まちづくりの 方向性

- 1 それぞれが個性と能力を発揮できるまちづくり
- 2 お互いを尊重し合うことのできるまちづくり

1. それぞれが個性と能力を発揮できるまちづくり

現状と課題

学習環境やスポーツを楽しむための環境の整備を進めていますが、子どもから高齢者までが継続して参加できる機会を拡大することが求められています。

また、現状においては、市からの情報提供及び情報交流が不足していることから、学習・スポーツの環境が十分に活用しきれていないことが課題となっています。

市役所の役割

○生涯学習・スポーツの充実

- ◆地域における生涯学習・スポーツ活動の拠点として地区公民館や体育館を積極的に活用し、その更なる有効利用や整備を進めます。
- ◆各施設、学校等と連携をとり、生涯学習の場の提供と学習内容の充実を図ります。
- ◆市民が身近な場所で書籍に接することができるよう、各図書施設の充実と連携を図ります。
- ◆生涯学習やスポーツに関する情報を積極的に提供します。
- ◆自主的、自発的な生涯学習・スポーツ活動を行っている団体の育成を支援します。

市民への期待

市民には、学習やスポーツのできる場を活用することで、自主的・自発的にそれぞれの個性と能力を発揮するとともに、市の運営する講座・教室等に積極的に参加し、そこで学習したことや、これまでに培った知識や経験を地域の取組に活かしていくことが期待されます。

2. お互いを尊重し合うことのできるまちづくり

現状と課題

人権意識の高揚や男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行ってまいりましたが、いまだに同和問題をはじめとする人権問題は存在します。そのため、家庭や職場等へ人権意識が浸透するよう、親しみやすくわかりやすい啓発を行うなど、更なる取組を進めるとともに、相談体制の一層の充実を図ることが必要となっています。

また、唯一の被爆国として、戦争の悲惨さや平和の大切さについて、一人一人が平和の意識を高め、後世に伝えていく必要があります。

市役所の役割

○人権啓発の推進と相談体制の充実

- ◆学校、職場、家庭等あらゆる場所で、人権尊重、男女共同参画について話し合われ、実現されるよう幅広い人権教育・啓発を行います。
- ◆複雑な人権問題に直面した際に、きめ細やかに対応する相談体制の充実を図ります。

○男女共同参画社会の形成

- ◆男女共同参画に関しての意識改革を進めるとともに、男女がともにいきいきと働ける環境づくりを進めます。

○平和意識の高揚

- ◆「非核・平和都市宣言」の趣旨に基づき、世界の恒久平和を目指して、市民の平和意識の高揚を図ります。

市民への期待

市民には、一人一人がお互いの自由・平等・人権を尊重し、助け合いの精神で、身近な諸問題の解決に自ら取り組んでいくことが期待されます。

橿原市まほろば大学校



スポーツ活動



橿原市人権教育推進協議会

